

令和6年度 第1回 釜石市総合教育会議 会議録

- 日 時 令和6年8月7日（水）
午後1時25分～午後3時35分
- 場 所 釜石市役所 第4庁舎3階 教育委員会会議室

釜石市教育委員会

令和6年度第1回釜石市総合教育会議

次 第

日時：令和6年8月7日（水）

午後1時30分～

場所：第4庁舎3階 教育委員会会議室

1 開 会

2 挨拶

3 説 明

（1）国の不登校対策について（説明資料）・・・・・・・・・・学校教育課

（2）不登校の現状について（説明資料）・・・・・・・・・・学校教育課

（3）釜石市の不登校への支援・対策について（別紙）・・・・・・・・学校教育課

（4）これまでの対応について・・学校教育課、釜石東中学校、こども家庭課

4 協 議

（1）不登校問題の改善に向けた方策について

・釜石市の今後の不登校対策（協議資料）・・・・・・・・・・学校教育課

5 閉 会

総合教育会議出席者

出席委員

市長	小野 共
教育長	高橋 勝
教育委員	中田 義仁
教育委員	佐々木 ひづる
教育委員	花輪 妙子

事務局等職員出席者

総務企画部総務企画部長	中村 達也
教育部長	藤井 充彦
総務課長	笹村 聡一
学校教育課長	浅野 純一
学校規模適正化推進室課長	佐々木 薫
学校教育課主幹兼学務係長	鈴木 隆光
総務課課長補佐兼総務係長	前川 恵美

説明者

学校教育課指導主事	木下 洋人
学校教育課スクールカウンセラー	道岡 美和子
学校教育課学校教育アドバイザー兼教育相談員	千葉 伸一
学校教育課教育相談員	田畑 孝
釜石東中学校長	佃 拓生
保健福祉部こども家庭課長	村山 明子

○藤井教育部長 それでは、本日はお忙しいところお集りいただきまして、ありがとうございます。

皆様おそろいになりましたので始めさせていただきます。

開催の挨拶を学校教育課鈴木主幹が申し上げます。

○鈴木学校教育課主幹 ただいまから、令和6年度第1回釜石市総合教育会議を開催いたします。

○藤井教育部長 それでは、初めに出席者の紹介を行います。

○笹村総務課長 それでは、私のほうから出席者の紹介をいたします。

(出席者の紹介)

○藤井教育部長 ありがとうございます。

それでは、次第の2、挨拶に移ります。

初めに、小野市長から御挨拶をいただきます。

○小野市長 お疲れさまです。市長の小野でございます。

今日はお忙しいところ教育委員会の教育委員の皆様には会議に御参加をいただきまして、誠にありがとうございます。

総合教育会議は、自治体の首長と教育委員会の皆様が情報共有しながら、共通の課題の解決に向かって会議をするものと伺っているところでございます。

去年の12月に総合教育会議を開催させていただいたときには、「第三次釜石市教育大綱の策定について」、そして「釜石市立小・中学校における学校規模の適正化・適正配置基本方針（案）について」話をさせていただき、無事に取り組みさせていただいているところでございます。

今日、皆様にお伺いしたい課題は、不登校の課題についてです。令和5年度から急激に市内の不登校の小学生、中学生の生徒の数が増えているところでございます。様々な課題があると思えますけれども、去年の11月の釜石市長選においての大きな課題、公約の一つに「教育の充実」があります。去年の9月定例会、12月定例会、今年6月定例会等々、市議会の議論を聞きましても、やはり議員の方々の不登校に対する課題認識というものがかかなり大きいものがあるというふうに思っております。市議会議員の皆さんがそういった不登校に対する質問をするということは、やはり市民の共通の課題認識だなというふうに思っているところであります。今日は教育委員会の事務局の皆さんから、国、県、市の実態及び課題の報告がありますので、忌憚のない御意見をお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○藤井教育部長 小野市長、ありがとうございます。

続きまして、高橋教育長が御挨拶を申し上げます。

○高橋教育長 本日は小野市長をはじめ皆様に総合教育会議に御出席いただき、誠にありがとうございます。

さて、教育は人づくりと言われます。そして人づくりはまちづくりと言われております。つまり、教育はまちづくりでもあります。このことから、総合教育会議において市長と教育委員会が教育行政の推進について協議し、課題を共有しながら解決に向けて取り組むことはまちづくりの観点からも意義のあることと捉えております。

本日の総合教育会議では不登校を取り上げさせてもらいました。令和5年度の当市の不登

校児童生徒数が大幅に増加したことから、不登校対策が大きな課題であります。

不登校に対する国の方針も、学校に登校させることのみを目的とするのではなく、子どもたちの状況に応じた多様な居場所をつくりながら、学習の機会を保障することとなっております。学校が不登校の取組を行うことはもちろんですが、学校をどのように支援するのか、学校以外の学びの場の確保及び充実にどう関与のかが重要となっております。このことを踏まえ、本日は不登校の現状とこれまでの教育委員会の取組等を説明しながら、今後の不登校対策について協議をしたいと考えております。

限られた時間ではありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○藤井教育部長 ありがとうございます。

本日の協議事項は「不登校問題の改善に向けた方策について」でございます。

会議終了の目安は15時45分頃を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

これからは着座にて進めさせていただきます。

それでは、早速、次第の3、説明に移らせていただきます。

初めに、説明事項（1）「国の不登校対策について」、学校教育課から説明をお願いします。

○木下指導主事 それでは、説明資料1ページを御覧ください。

1 「国の不登校対策について」、御説明させていただきます。

文部科学省では、（1）不登校の定義について、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあたるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたものと定めております。

（2）国の方針といたしましては、教育機会確保法の中で以下の6つのポイントを示しております。

1つ目は、より良い学校づくりです。

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーに相談しやすく、いじめ、暴力行為、体罰等を許さない学校づくりが重要です。

2つ目は、不登校は問題行動ではありませんということです。

3つ目は、学校に登校するという結果のみを目標とせず、自分の進路を主体的に考えられるようにすることを後押ししますということです。

4つ目は、個々の児童生徒の状況に応じた支援を行うことです。一人一人に合った支援を行う際、学業の遅れや進路選択上の課題があることにも留意しつつ、適切な支援を行う必要があります。

5つ目は、学校内外の学びの場の整備です。自分の学級以外でも安心して学ぶことができるように学びの場を整備します。教育支援センター、学びの多様化学校、夜間中学、校内支援センター（別室登校）、フリースクール、ICT活用がございました。釜石市では教育委員会に教育支援センター「若葉教室」がございました。

6つ目は、民間機関との連携です。子どもたちや保護者の意思を大切にしながら、教育委員会、学校と民間団体、その他関係者とも連携して支援します。

次のページをお開きください。

（3）国の施策といたしましては、以下の4つが挙げられます。

1つ目は、魅力あるより良い学校づくりです。学校は社会に生きる基礎を養い、社会を支

えるために必要な資質を養うことを目標としており、より良い学校づくりを目指します。

2つ目は、不登校児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整えることです。校内教育支援センター（別室）の設置を促進し、教室以外にも落ち着いた空間で学習したり、生活したりできる環境を校内に設置いたします。また、教育支援センターの訪問支援などのアウトリーチ機能など総合的拠点機能の強化をすることです。

3つ目は、心の小さなSOSを見逃さずに、早期発見、支援していくことです。

1人1台端末を活用し、子どもの心や体調の変化を早期発見すること。教師やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、養護教諭などが専門性を発揮して連携、福祉と教育委員会の連携による早期支援です。

4つ目は、学びの多様化学校の設置促進です。昨年8月までは不登校特例校と呼ばれていたものでございます。早期に全ての都道府県、政令指定都市に設置を目指しています。

以上でございます。

○藤井教育部長 ありがとうございます。

それでは、(2)「不登校の現状」について、続けて説明をお願いします。

○木下指導主事 続きまして、(2)「不登校の現状」について、御説明させていただきます。

(1)、こちらは令和4年度（2022年度）における状況でございます。

まずは、令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査について御説明いたします。

表の左側は小学校です。

不登校児童数は全国で10万5,112人、1,000人当たりの出現率は17人となっております。岩手県は不登校児童数が617人、1,000人当たりでは11.3人となります。釜石市では不登校児童数が13人、1,000人当たりでは11.2人となっております。

右側に移りまして、中学校です。

不登校生徒数は19万3,936人、1,000人当たりは59.8人、岩手県では不登校生徒数が1,388人、1,000人当たりでは46.5人、釜石市では不登校生徒数が26人、1,000人当たりでは43.1人となっております。

その下の表は小中学校の合計となっております。

小中学校合わせてみますと、傾向といたしましては学年が上がるにつれ、不登校児童生徒が増加しております。また、1,000人当たりの不登校児童生徒についてもこの10年で大幅に増加しております。

これらのことから不登校となっても学びを継続させるための支援が全国的にも必要だということが分かります。

続いて、3ページに移ります。

(1) 令和5年度における釜石市の状況についてです。

①は、小中学校を合わせた不登校児童生徒数の推移です。この10年間で増減はございますが、30人前後で推移していたものが、近年では40人、50人と増えてきております。

②は、令和4年度と令和5年度の数字の比較です。小学校の出現率、令和4年度1.12%だったものが令和5年度には1.82%へ、中学校も4.31%だったものが5.52%へ、小学校でも中学校でも子どもの数は減っておりますが、不登校の出現率が増加しております。

③は、学年別の不登校数です。その年によって変化はございますが、小学校低学年でも不

登校児童がいること、中学校の不登校の数が多くなるという傾向がございます。

④は、日数別不登校数です。およそ200日の登校日のうち最も多いものが50から90日の欠席というふうになっております。

⑤は、校内別室利用をした児童生徒の数です。不登校児童生徒及び不登校でなくとも別室で過ごすことがよくある児童生徒の数ということで、上の54名も含まれております。小学校で22名、中学校で23名、合計45名、これだけ多くの子どもが利用している実態でございます。

また、資料にはございませんが、令和6年度の4月から6月までの別室利用状況についてお話しさせていただきます。

小学校では4名、中学校では11名、合計15名となっております。

⑥釜石市教育支援センター「若葉教室」の利用人数については御覧のとおりでございます。

⑦こども家庭課支援事業利用者についても御覧のとおりでございます。

4ページをお開きください。

(3) 不登校の主な理由といたしましては、多いものから、無気力、不安が全体の約52%、続いて生活リズムの乱れ、あそび、非行が約11%、いじめを除く友人関係の問題が約9%、親子の関わり方が約7%です。こちらは先ほどの令和4年度の児童生徒の問題行動、不登校と生徒指導上の諸課題に関する調査結果、全国のものになります。

不登校につながる要因の考察といたしましては、以下のように考えられます。

1つ目は、あえて学校に行かなくてもよいと考える子どもが増えていることです。学校に行くべきという規範意識、価値観が弱まっているように感じます。

2つ目は、新型コロナウイルス感染症により休むことへのハードルが低くなったことです。保護者も休ませることへの抵抗感が薄れたと思います。また、周囲に不登校の児童生徒が増えることで自分も行きたくないと思っている子どもが休むという選択をしやすくなるということも考えられます。

さらに、ちょっとしたことで傷つきやすかったり、小さなつまずきから立ち直ることができず、学校で嫌なことがあると行きにくくなり、休むということも少なくありません。教師から注意されたり、叱られたりしたことによるショック、友達から嫌なことを言われたり批判的なことを言われたりすると立ち直ることができないことがきっかけとなることもございます。

最後は、一番下です。本人も保護者も理由が分からないというものです。勉強も、友達関係も困っていない。特に問題も見られないが、行きたくない、行けないというものです。担任としては何とか原因を見つけて解決してあげようとしたところですが、このようなケースも珍しくはありません。

私の説明は以上でございます。

○藤井教育部長 ありがとうございます。

続きまして、(3)「釜石市の不登校への支援・対策について」説明をお願いします。

○浅野学校教育課長 では、私から御説明させていただきます。

別紙、A3判のプリントに沿い、御説明させていただきます。

令和6年度釜石市不登校への支援・対策について、支援の基本方針につきましては、教育機会確保法の趣旨及び基本方針に基づくものを3点具体としております。大事な部分にな

りますので、読み上げさせていただきます。

1点目が、不登校は、取り巻く環境によっては、どの児童生徒にも起こり得るものと捉え、不登校というだけで問題行動であると受け取られないよう配慮し、児童生徒の最善の利益を最優先に支援を行うこと。

2点目が、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指すことを大事にすること。

3点目としまして、不登校児童生徒の意思を尊重しつつ、個々の児童生徒の状況に応じた支援を行うこと。

この3点をベースに支援・対策、対応に当たっているところでございます。

支援・対策の重点としまして、5点挙げてございます。

1つ目が、やはり一番の土台となります魅力ある学校づくりの推進として、子どもが主役、子どもが育つ学校にしていきたいということを、校長会議等を含め各校にお願いをしているところでございます。

2つ目に、担任一人が抱え込むのではなく、情報を共有しながら、学校体制で対応及び支援に当たれる体制づくりを行うことを重点としております。

3つ目に、児童生徒の学習機会、教育機会の確保、居場所づくりとして、(1)から(5)までを対策の重点としております。

1点目が、教育支援センター「若葉教室」の活用、2点目が、学校適応支援員(校内教育支援員)の配置、3点目が、学習支援員を通した子どもサポート事業の利用、4点目が、ICTの活用、5点目が校内での居場所づくり(校内教育支援センター)となります。

4つ目に、教育相談の充実としまして、教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置と活用、また、各学校での教育相談の実施を重点としております。

5つ目に、本人及び保護者を孤立させないことを重点とし、各関係機関との連携協力体制を整えることを重点としております。

具体的には、学校における支援・対策として、1から10まで挙げております。

1つ目に挙げております、魅力ある学校づくりの推進につきましては、(1)から(8)まで、細かい点について学校さんに取り組んでいただくようお示ししているものです。この中でも、やはり児童生徒像の先生方の共通理解と共通実践を掲げていただく中で、児童生徒が主体的に学ぶ「分かる授業」づくり、学級経営の充実(居場所づくりと絆づくり)、学校生活と授業の中で自己肯定感の育成や共感的な人間関係の構築をお願いしているところでございます。

さらには、学校行事や体験活動を充実させ、仲間づくり、社会性の育成、キャリア教育によって学ぶ目的等の醸成に取り組んでいただいているところでございます。

さらには、学校風土づくり、児童生徒が誇りと思い、自慢できる活動づくり、先生方一人一人が児童生徒に寄り添う姿勢により、自分の学校が好きだと思える学校づくりを目指していただきたいことをお伝えしているところでございます。そのためには、(8)にお示ししてあります、これまでの学校の当たり前の見直しについても先生方で相談し、個に応じた子どもの意見、考えを尊重できる活動をつくっていただきたいという部分をお示ししているところでございます。

そのほかに、2つ目に、自分の考えや思いを伝える力の育成、3つ目に、計画的な教育相

談の実施、4つ目に、早期発見、早期対応について、5つ目に、校内での居場所づくり、6つ目に、校内支援会議の開催、7つ目に、家庭との連携支援、8つ目に、関係機関との連携、9つ目に、ICTの活用、10番目に、外部人材の活用の具体を学校における支援対策としてお願いしている部分でございます。

ただ、不登校につきましては先ほど木下が説明したとおり、要因につきましても多岐にわたり、個々の対応が必要な部分が近年多くなっていることから、学校のみをお願いしているだけでは個々に対応できない状況になっております。教育委員会として学校にどのように支援するのかという部分につきまして、右側にお示ししております。

9つ、支援対策として捉えているところでございます。

まず1つ目に、不登校児童生徒の状況把握につきましては、担当、木下が中心となり毎月の学校の報告につきまして取りまとめ、個々の状況の把握を行っているところでございます。

また、2つ目に、教育相談体制の充実としまして、教育相談員が児童生徒、保護者、学校からの相談に対応しているところでございます。

また、若葉教室、通級児童生徒へ対応し、個の居場所づくりに取り組んでおります。さらには学校訪問による学校支援等につき、学校長の考え、状況等を把握しながら、支援について考えているところでございます。

さらに、スクールカウンセラーを派遣し、児童生徒へのカウンセリング、また、教職員及び保護者への助言を行っているところでございます。

3番目に、スクールソーシャルワーカーを派遣し、家庭訪問による児童生徒及び保護者の支援、学校と家庭、家庭と関係機関との連携の仲介に取り組んでいるところでございます。

3つ目に、教育支援センター「若葉教室」を設置し、児童生徒の学習機会、教育機会の確保の場として学校及び保護者等の相談対応を行っているところでございます。

4つ目に、学習支援、5つ目に、研修の実施、6つ目に、関係機関との連携、7つ目に、釜石市不登校対策協議会の開催、8つ目に、学校適応支援員配置事業については、今年度1名拡充し、校内の居場所づくりを支援できているところでございます。詳細につきましてはこの後、また詳しく御説明させていただきます。9つ目に、近隣市町教育支援センターとの情報交換等の対応を行い、学校を支援する支援方法、対策等を行っているところでございます。

その他といたしまして、学習支援を通した子どもサポート事業として（保健福祉部事業）、公民館、児童館、別教室等で支援員が不登校児童生徒のサポートを行う学習支援等について連携を取りながら支援に取り組んでいるところでございます。

私からは以上でございます。

○藤井教育部長 ありがとうございます。

続きまして、(4) これまでの対応についてでございます。こちらにつきましては、順番に説明をお願いしたいと思います。

○道岡スクールカウンセラー スクールカウンセラーの道岡美和子と申します。

私は、鶴住居地区、唐丹地区、小中学校4校を担当しています。そして釜石市では私のほかに2名カウンセラーがおります。3名で各小中学校に1名ずつ配置という形で入っております。中学校は1回6時間、週1回程度、小学校は1回4時間、大体1か月1、2回、

学校によって違いますけれども、私はその程度入っております。学校内で児童生徒とのカウンセリング、それから、保護者面接、先生方との情報共有、ケース会議に参加したりしています。

先ほどデータでの説明がありましたが、コロナ禍以降、小中学校で不登校が増えているというのが実感です。特に小学校で増えていて、小学校低学年の不登校というのも実感として増えてきているなどというのは感じております。

スクールカウンセラーの不登校対応としては、私は学校に行きますので、登校渋りがあったり、そういうのが続いているけれどもまだ学校に来ている子の対応という形で入ることがあります。その子に話を聞きながら、今どんなストレスを抱えているのか、そういった話を聞いて、先生方と情報共有しながら対策を練っていきます。休みが続いてきて、本人が学校に来れないとなった場合は、保護者の方と学校で面接をすることも多いです。それから、学校内の別室、校内教育支援センターに登校している児童生徒と継続した面接を行うこともあります。

そして釜石市にはスクールソーシャルワーカーも1名おまして、スクールソーシャルワーカーは家庭訪問ができますので、児童生徒、保護者を支援します。また、ソーシャルワーカーですので、家庭で抱えている様々な経済的な問題も含めて、様々な問題に対して関係機関を紹介したり、必要な支援につなぐ活動をしております。また、ケース会議に出席して、学校と関係機関をつなぐ役割もスクールソーシャルワーカーの大きな役目です。スクールカウンセラーである私たちであるとか、スクールソーシャルワーカーはどちらかという点で動いているようなイメージです。不登校の児童生徒を抱える内側としての機能は、あと居場所ですね。

日々日常的に関わるということについては、先ほども説明がありましたが、教育支援センター「若葉教室」であるとか、学校内の校内教育支援センター、各学校に別室がありますので、そちらが担ってまして、このニーズが年々高まっていて大きな役割を果たしているというのが私の実感です。

また、こども家庭課さんでやってくださっている学習支援を通した子どもサポート事業では、学校内別室に来ていただいて学習支援をしていただく、プラス学校にもなかなか来れない、学校の教室も怖くて行けないという場合、近くの公民館、生徒さんの自宅の近くの公民館を利用して、そこで学習支援をしてくださいますので、居場所としての機能を担った学習支援をしてくださっています。

私たちはそういう子たちとも関わるのですけれども、苦しくなって家に引きこもっていた子が家を出て居場所に来て、人と関わって、試行錯誤しながら社会へつながっていくという姿をこれまで見てきました。若葉教室や別室、それから公民館で過ごしながら、そのまま高校に進学するという子もいます。それから、学校内の別室と自分のクラスを行き来しながらほどよい距離感で過ごす子もいますし、別室とか若葉教室で過ごしながら、教室に戻っていくという選択をする子もいます。みんな様々です。居場所があって、関わる大人がいるということが、家から一歩出て社会と関わる本当の第一歩がすごく重要な一歩だなというふうに感じていまして、その姿を日々見させてもらっているなと思っています。

以上です。

○田畑教育相談員 教育相談員の田畑です。よろしくお願ひします。

相談員に任命されて3年目になります。

まず、先ほど木下指導主事から、不登校の人数について御説明がありましたけれども、この人数の中に、遅刻や欠席を繰り返しながら何とか学校に来ている子どもたちは含まれていません。また、登校しても別室で勉強している子どもたちも人数には含まれません。それから放課後、子どもたちが帰った後、タッチ登校ということで誰もいないところで学校へ来る、そういう子たちも学校の敷地に入っていれば不登校に数えていないということがあるので、実質予備軍的な人数を含めれば、不登校の人数はもっと増える可能性が高いなというふうに思っています。

そこで、若葉教室について、取組を紹介したいと思います。

私が着任したとき、若葉教室の利用は前年度4月、5月に数件あっただけで、その後利用はほとんど記録として残っていませんでした。これはどうしてなんだろうというのは、小学校を定年まで勤めましたので、不登校の人数、本校だけでもこのくらいいるし、各学校でもこのくらいいると聞いているし、どうして若葉教室への利用につながらないのかなという素朴な疑問がありました。

そこで自分の体験を鑑みて、これはもしかしたら学校の職員の中に、若葉教室があまり認知されていないのではないか、もしくは職員自身が知らないのではないかとということが考えられたので、まずその周知が大事ではないかなと自分自身で思いました。そこで相談室の中でいろいろ検討しまして、このようなチラシを作成しました。教育相談室の中に若葉教室がありますので、「教育相談室のご案内」のチラシ裏面に、若葉教室の利用について具体的に書いて、学校を通じて全職員と全保護者に配布していただくということをお願いして、本年度もやりましたので3年目、3回配布したという形になっております。

その結果、学校からの若葉教室に問合せがあるのですが、保護者から直接若葉教室を見学したいとか、若葉教室に1回子どもを行かせてみたいとか、そういう問い合わせが増えるようになってきました。ただ、保護者から相談が来たときは、相談室単独で保護者とやり取りすることはなくて、リアルタイムで学校にこのような相談がありましたけれども、どうしましょうかという形で、常に学校の依頼で相談した上で、受け入れる形をとっています。

もう一つは、これは3年目になりますが、若葉教室で何をやっているのか知らないのではないか、存在は知っていても、どういう活動をしているのか、どういう状況なら行けるのか、そういうことを知らないのではないかとということが考えられたので、チラシとは別に、利用事例集というのを作成しました。これは過去の1年目、最初の年は令和4年度に配布してあるのですが、過去の記録を遡って、これは若葉教室らしい取組だったなという事例をまとめて、各学校の管理職を対象にこのような取組ができますので、もし可能であれば勧めていただきたいということをお願いしながらまいりました。

2年目、3年目からは前年度の主な成果が出た取組、または継続的な取組についてまとめたものを作成して、これも今年度既に配布が終わりましたので3回目になります。このような事例を通して、学校では不登校状態だけれども、この子は若葉教室で、もしかしたらいいのかもしれないということにつながった事例も幾つかあります。

そして教育相談について、学校教育課の電話とは別に教育相談室として単独の電話を使っております。ここに電話がかかってくるケースがあります。これについては先ほどお話し

したとおり、チラシに問合せ電話番号を記載し、保護者にも伝わっておりますので、電話を受けた段階で、「ではお試しで若葉教室に1回来てみますか」とか、「見学に来てみますか」ということでつながる例もあります。

教育相談については、若葉教室の通室につながらないで、電話だけで終わる場合もあります。ではやってみましょうとか、このような形にしてみたらどうでしょうかと提案したことで、では子どもにこのような話し方をしてみますということで、電話で終わるケースもあります。

それから、各種会議での情報交流ということで、若葉教室単独ではなくて、生徒指導連絡協議会、釜石市のいじめ問題連絡協議会とか、不登校の子どもたちに関わる情報などを交流する場がありますので、そこに私と佃先生と2人で出席させていただいて、いろいろな情報を受けたり、または提供したりということがあります。

その一環として釜石市はこのようにやっているのだけれども、近隣の市町ではどうしているのか、という素朴な疑問がありました。もし、いい取組があればそこから学びたいということで、去年オンラインという形でしたけれども、近隣の市町に呼びかけて、他市町の支援教室状況について交流しました。今年度は三陸公民館で今度の金曜日に対面でそれを行う予定です。いい取組があれば、ぜひ、若葉教室なり、教室の相談活動に取り入れたいと思っております。

利用状況についてお知らせします。

令和3年度の不登校人数は、報告があった人数が40人となっておりますが、年度末で4人の利用がありました。40人に対して若葉教室の利用が4人というのは多いと見るか、少ないと見るか、いろいろ解釈があると思います。

令和4年度、不登校人数39人の報告に対して、利用は6人です。

昨年度、一気に人数が増えまして、不登校人数54人という報告になっています。その中で若葉教室につながった子どもが12人、約4分の1程度が若葉教室につながりました。段々若葉教室につながる子が増えているということは、いろんな意味で周知が進んだのかなというふうに思っています。ただ、先ほど申し上げたように不登校にカウントされないで、何とか学校へ行っている子どもたちも相当数いますので、悩みながら学校に行っている子どもたち、または行けない子どもたちの総数からいけば、若葉教室の利用については、まだちょっと工夫の余地があるのかなというふうに感じています。

ここについては、課題ということになるのかもしれませんが、どうしても学校に来れないとなると、なぜ来れないのだろうかというところから始まって、どうしたら学校に来れるのかと考えるのがごく自然な考えです。何とか教室へ、教室に入れなかったら別室へ、別室が無理な場合は保健室などいろいろ考えるわけです。そういうことをやって、1週間に1回来れるようになったとか、そうなれば何とか学校へ、1週間に1回を2回にしようとかなるのがごく自然な感覚だと思うので、それでも難しいというときにやっと若葉教室につながる。

大きな課題の一つとしては、若葉教室につながるまでの期間が結構長いと感じることが多いです。半年、1年、早ければ1週間、10日で、親のほうから若葉教室の話をいろいろ聞きたいなど相談がくる場合もありますが、学校からくるケースとしては半年、1年経ってからつながるケースが多いです。そこは課題かなと感じています。結局その間子どもはどこで

勉強しているのかということ、勉強してないということもありますし、やっているにしてもなかなか学校でやっているような中身に追いついてないという現状があって、結局その後の高校進学という進路に影響してくるのがなかなか悩ましい実態だなと思っているところです。

一つ、いろいろ工夫してやっておりますが、御存知のとおり、若葉教室は第5庁舎1階、8畳ほどの部屋でやっております。座学が中心になりがちですが、小学生がどうしてもずっと座って何かをやるというのは難しい場合があります。そうなるとう苦し紛れということもありますが、散歩へ誘ったり、海のほうへ行ってちょっと海を眺めたり、または釣りのようなことをやったり、そういったこともやっているのですが、環境としては、なかなか制約があるなと思っていますので、そこは何とかならないものかなと思っています。

以上です。

○藤井教育部長 ありがとうございます。

○佃釜石東中学校長 釜石東中学校校長の佃と申します。よろしくお願いします。

本校では昨年度から不登校問題等の対応に関わって、市教育委員会から学校教育支援員を1名配置していただき、2年目になります。

その活動については、市教育委員会の皆様からのご指導をいただきまして、いわゆる別室登校の生徒への対応を主に考えまして、ほかの生徒たちと出会うことなく、外から直接出入りできる中学校棟3階にはまゆり教室を開設し、そこへ登校する生徒の対応を担当してもらうことにしています。

その効果としては、それまでもタッチ登校等で時々登校はしていた生徒が、支援員さんが来たら、4月からほぼ毎日午前1時間程度、はまゆり教室に登校するようになりました。常駐の支援員さんが待っているというのが登校意欲になったのではないかというふうに考えております。学習する時間が増えていき、受験勉強にも取り組むようになりました。生活リズムもかなり安定してきていました。

また、もともと本校の支援員さんと面識があった生徒が、4月に突然、学校の様子をみたいとの申出があり、登校の意思を示しましたので、どうぞということで、その後は1学期、週3日程度、大体9時半から14時ごろまではまゆり教室で過ごしています。

支援員の存在がこの2人の生徒にとってどれだけ大きいものかということ、配置になっていなかったらどうなっていたのだろうと思うと、正直怖いくらいの状況になっています。

課題としては、大きく分けて2つの側面が考えられます。

1つは、支援員さんの資質能力に関するもの、不登校の生徒と関わることはもちろん、先生方と情報や方針を共有することも重要です。個々の状況に応じて手探りで対応するので、主体的に対応の仕方を工夫したり、関係する教職員や保護者とのコミュニケーションを取ったスキルを日々OJTで磨いていく、そういう意識が不可欠だなというふうに思っています。本校はそういう意味ではおかげさまで理想的な支援員さんと巡り合うことができたなというふうに思っています。

もう一つは、支援員さんを支える学校組織に関するものです。

中学生に私服で登校していいですかと言われたら、そんな無茶なというふうに思って当然ではないかなと、支援員さん一人では判断できないので職員へ相談をしたいと思います、そうすると、ではほかの生徒も私服で登校したいを言ったら認めるのかという意見が出てきて、そういう先生がいても不思議はないなというふうに思うわけです。教職員の一律公

平の意識が特別な配慮の妨げになって、生徒に寄り添いたい支援員さんがその板挟みになることも考えられます。そういう学校組織の対応ということの2つ目の面かな。本校はそのときに、ほかの生徒は関係ない、登校できるのであれば最初の段階として、私服でも何でもとにかく認めようということで、たまたま対応できて、それが現在の状況につながっているなというふうに思っています。

以上のように、支援員の配置により学校の不登校対策の選択肢が広がったなというふうに思っています。そして想定していなかったほどの効果につながっているというふうに感じています。

強いて言えば、ストーブはあるのですが、エアコンがないので、はまゆり教室にエアコンがあったらなというふうに思うところもあります。いずれ今後も継続配置について御検討いただければなというふうに思います。どうぞよろしくをお願いします。

○村山こども家庭課長 こども家庭課の村山です。どうぞよろしくお願いいたします。

こども家庭課では、令和3年度より学習支援を通した子どもサポート事業といたしまして、先ほどから御説明があったとおり、不登校児の問題を抱える子どもたちが、社会的な孤立に陥らないように学習支援を実施しながら、うちのほうでは一般社団法人のほうに委託しているのですが、そちらの講師である社会人の方々と触れ合い、子どもにとって安心・安全な居場所というところを提供しております。また、利用する子どもさんやその家庭、支援が必要な家庭というところで、行政の支援につなげる居場所としても行っているところでもあります。

対象としては、小中学生はもちろんのこと、18歳まで高校などにも行けていないような不登校対象児も対象として実施しております。場所については公民館等を利用しております。先ほど御説明いたしました、委託団体は「子どものエンパワメントいわて」というところですが、こちらは令和3年度より東日本大震災で学習支援を行っていただいた団体で、市内で唯一の団体としてお願いをしているものであります。

場所については、公民館なり児童館といったような場所を利用して、対象児や保護者の方々と面談を行って回数を決定して、ご意向に沿った形で支援をしていくというような状況であります。

効果としては、アウトリーチ型の支援というのがこども家庭課の事業となっておりますので、学力向上のサポートのみならず、子どもの居場所として個々に合った支援の方法が可能となっております。

また、子どもだけではなく、先ほどお話をしたように、見えてくる家庭での課題というところにもアプローチできるということにもつながっているのです。各方面と連携しながら、いろんな課題につなげていくということを行っております。また、学校や教育委員会、ソーシャルワーカーの先生方と連携しながら事業を行っておりますので、常に情報の共有を行いながら、ケースに沿ったものを行っております。

また、課題として私たちが認識しているところですが、やはり、先ほど支援の必要なお子さんが増えているというようなお話もありましたが、親御さんのほうにも支援が必要な親御さんが増えているな、家庭が多くなってきているなというのが私たちの課題として認識しておりました。先ほど浅野課長からも話があったように、支援の基本方針の中の家庭との連携、支援というところで基本的な生活習慣の確立というところがありますが、やはり幼

見期からの家庭への支援が必要なところがありますので、今後とも幼児教育の部分からも私たちができることを考えていって、そのところにアプローチしていけばいいなというふうに考えております。

説明は以上です。

○藤井教育部長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、御質問等ございましたら、お願いいたします。

○中田委員 釜石東中学校の校長先生に教えていただきたいです。

支援員さんが入っていて、学校の先生方の負担は軽減されているかどうかというところをちょっと教えていただきたいです。

○佃釜石東中学校長 私が赴任した令和4年の時点でも最大で別室が4か所ありました。同じ場所にいられない子たちがいるので、そうするとどうしても分けていろんな部屋を使って別室にしていました。

そうすると先生方は、空き時間の先生方が入れ替わりで対応になるので、そもそも人間関係がうまくつくれなくて不登校等になっているような子どもたちが複数の大人と関わっていかなければならないという状況があったなというふうに思っています。それでも先生方はせっかく学校に来てくれているのだからと言って、空き時間を削って対応していたなというふうに思いますが、それが1か所になったことでかなり負担は軽減されたなというふうに思っています。ただ、現在もはまゆり教室以外の別室も動いているので、全くゼロになったかと言われると、そういう感じでもないな、いずれ先生方も対応していかなければならないなということは思っています。

○中田委員 ありがとうございます。

○佐々木委員 支援員さんの数というのは限られていると思いますが、これは村山さんにお伺いしたほうがいいのでしょうか。各学校を何校か受け持って、順繰りに回っていく感じですか。

○村山こども家庭課長 学校に配置される支援員についてですか。

○佐々木委員 はい。

○浅野学校教育課長 適応支援員、学校教育支援員は、今年度3名配置いただいているところですが、釜石中学校1名、釜石東中学校1名、甲子小学校と甲子中学校兼務で1名、計3名で対応しているところです。

○佐々木委員 ありがとうございます。

○藤井教育部長 ほかにございませんか。

○花輪委員 若葉教室は、生徒がそこに行けば登校扱いにはなりますか。

○田畑教育相談員 若葉教室にそうしてくださいということではなくて、このような活動をしましたということを随時、一カ月単位で各学校、在籍学校に報告しています。校長先生がその内容を見て、これは出席にしましょうということになっていると思います。学校では毎日出席を取りますよね。欠席にはなりますが、出席扱いにはなるので、カウントになっていると思います。

○藤井教育部長 よろしいでしょうか。

○花輪委員 はい。

○小野市長 説明資料の4ページ、(3)不登校の主な理由が4つあり、パーセントが上から

52、11、9、7ということで、足して100になりませんが、あとの2割は何でしょうか。

○木下指導主事 ほかにも幾つか理由がございまして、ここには記載しておりませんでした。

○小野市長 いじめがないというのがおかしいなと思いました。不登校の主な理由に、いじめがないではないですか。

○木下指導主事 上位にはきていないです。

○小野市長 「いじめを除く友人関係の問題」というのは、いじめではないということですよ
ね。

○木下指導主事 そうです。

○小野市長 おそらく、私は一番大きい理由というのは実は、いじめなのではないかなと思
いました。

○木下指導主事 一応この調査では上位の4つがこちらのようになっております。

○高橋教育長 実は文部科学省のほうで、問題行動等調査について、実際は違うのではないか
ということで、不登校の子どもを対象に文部科学省で調査したのがあります。たしか令和
3年度だったか、それを見るとやはり違っています。子どもたちが挙げているのは、学校生
活、例えば友達とうまくいかないとか、先生との関わりとか、そういうふうなことのパーセ
ントのほうが多くなっていて、実際に問題行動調査と、学校の先生が見たのと、実際の子
どもたちに乖離があるのではないかというふうなところがやはり指摘されています。

ただし、例えばいじめなどのきっかけが解消したからといって、学校に来れない子も結構
います。そういった部分とか、また、先生が気づかないところでいじめなどがあったとい
うふうなところも、もしかするとあると思うので、そういった部分でやはりちょっと乖離があ
るということかもしれません。

ただ、もう一つ、不登校の保護者に調査をしたのがあります。不登校の保護者の会があっ
て、そこで保護者に調査をしたところ、やはりいろいろ無気力とかが挙がってきているので
すが、実はそこで30%近くだったか、実は多いのが親も理由が分からないというのを保護者
自身が挙げているのがあります。そういうふうなところからいうと、それぞれの捉え方で、
学校の捉え方、それから児童の原因だと見ているところ、あと保護者自身が見ているところ
でやはりちょっとずれがあるのはそのとおりです。

○小野市長 原因が分かればその対策を立てることができるのですが、原因が分からな
いというのがすごく怖いですよ。不登校の原因が分かればそれに対応、対処をするとい
うことが解決、学校に行くための第一条件なのではないかと、原因が分からないということにな
ると、どうしていいのかわからないということなのではないかと。

もう一つ、不登校がひきこもりにつながらなければいいなというところで、市内のひきこ
もりをされている方で、小学校、中学校で不登校だったという子どもと今の市内でひきこも
りの方々とつながっているものかどうかというのを知りたいです。おそらく、そういう長期
的なものも考えていかなければいけないのだろうなと思います。今、資料はありますか。

○浅野学校教育課長 今おっしゃったような直接的な不登校からひきこもりへというような調
査結果は今まとまっておりません。現在ひきこもりの方のこれまでを遡ることが可能かど
うかも含め、これから探ってみなければならぬと思います。

○小野市長 小学校、中学校で不登校だったという児童生徒が、15歳になったからもうそれで
終わりだというような話では行政とすればないのだろうなというふうに思います。その子

どもたちが引きこもっていたということになると、やはり行政として、原因はどうだったのか、小学校、中学校のときにはどうだったのかというところに行くのだろうと思います。そうすると教育委員会の話ではなくなるかもしれませんが、社会的損失ですよ、やはりひきこもりの人たちがいるということは、同じくらい大きい問題なのだろうと思います。小学校、中学校で不登校が問題だと言うのであれば、社会に出たときのひきこもりというのも大きい問題なのだろうと思います。

○高橋教育長 先ほど市長から質問があった、不登校の主な理由について、これ以外に理由として挙げられているのが学業の不振、つまり勉強が分からないということ、それから、教職員との関係、先生との関係がうまくいなくてというのがあります。それから、入学や転学とか、進学の不適應、うまく環境に対応できなかったという部分、あといじめについては問題行動調査など全体の0.2%、いじめというのは、文部科学省の調査だとそういうふうな数字になっています。

○藤井教育部長 それでは、次第3「説明」は以上となりまして、次第4「協議」に移らせていただきます。

「不登校問題の改善に向けた方策について」になります。

協議につきましては、小野市長に進行していただきますので、よろしくお願いします。

○小野市長 それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、協議に入ります。

学校教育課からお願いいたします。

○浅野学校教育課長 資料の5ページ目を御覧いただきたいと思います。

協議に入る前に、釜石市の今後の不登校対策として、教育委員会として考えているところについて御説明させていただきます。

誰一人取り残さない学びの確保というところがございますが、(1)不登校にならない学校環境づくりとして、やはり1つ目は魅力ある学校づくりの取組を今後も進めていきたいというのがベースになります。児童生徒が主役となる学校づくり、自己肯定感を高める取組を中心としてというところがございます。

さらに、②学校内での居場所づくり(校内教育支援センターの整備)に力を入れていきたいと考えております。これまで、先ほどまで説明させていただきました、居場所を見つける子どもたちのために、そこに関わる大人がいるという体制づくりの大切さについて、道岡スクールカウンセラーからもお話があったところがございます。

また、先ほど市長からいただきました、将来的にひきこもりにつながらないよう一人一人への対応のために、今一人一人に応じた関わる大人、居場所づくりに力を入れていきたいと考えております。

実際に家にひきこもる状態になると支援が難しくなるというのはそのとおりでございます。学校に登校できれば、様々な支援を行うことで長期間不登校になることの防止となる。また、心や体が少し疲れたときに回復を図る場所があることで、教室への復帰が可能となるという、状況に応じた段階に応じた支援、多面的な支援が可能になると捉えております。

そのためには不登校対応の支援員の配置が今後も必要になると考えております。

中学校では卒業まで3年間と短いこと、進路選択があることから、支援員による支援の必

要性が高いと捉えております。支援員の配置により、校内支援体制の充実を図りたいと考えております。

また、小学校は支援センター「若葉教室」に相談員を配置し、必要な学校に相談員が巡回して支援する体制を整えたいと考えております。

支援員の配置がない中では、現状の教員の配置では教員の負担が大きく、効果的な支援が難しいという部分がございます。

6 ページをお開きいただければと思います。

今御説明したことについて、図として示してある具体案になっております。

現在、教育委員会では、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーにつきましては、県からの配置の協力をいただきまして、児童生徒のカウンセリング、支援等を行っているところでございます。

教育支援センター「若葉教室」の設置につきましても、機能強化を図っていくとともに、これまでの支援にICT活用を強化した支援も取り入れていくことで考えております。

現在、教育相談員2名で運営を行っているところでございますが、新規といたしまして、小学校を中心とした巡回相談員1名の増員ができないか、構想をしているところでございます。

適応支援員の配置といたしまして、先ほども御説明させていただきましたが、今年度3名の配置を可能にさせていただいているところでございますが、市内中学校5校でございます。新規としまして、残り2校、2名増員をお願いしたいというのが教育委員会としての希望でございます。より強固な支援体制をつくりつつ、個々に応じた不登校対策、一人一人への支援につなげていきたいという部分でございます。

5 ページに戻っていただき、(2)アウトリーチ型の支援(学校以外での学びの機会)の充実としまして、先ほど御説明させていただきました「若葉教室」の充実、さらには福祉事業との連携による公民館等を活用した学習支援にも力を入れていきたいと考えているところでございます。

さらには、(3)心の健康観察としまして、令和7年度から市内の校務支援システムが県内統一になりますので、そのシステムを利用した市内全ての小中学校のICTによるメンタルヘルスの悪化やSOSの早期発見等について把握を強めていきたいと考えているところでございます。

(4)学校以外の児童生徒の居場所づくり、(5)不登校対応指針の作成としまして、特にも不登校に対する初期対応について、各校に呼びかけ、先生方が実際にそれを参考にできる実用性のある協議を現在進めておりまして、A3版1枚、しおり形式での指針を作成できないかと検討を進めているところでございます。

そちらを参考にしながら、教育委員会、学校と連携しながら、初期対応に十分に組み入れる体制づくりを進めていきたいと考えているところでございます。

また、今後の不登校対策検討事項としまして、1つ目に小規模特認校制度の導入や、6ページ目に移っていただきまして、学びの多様化学校の設置と地域の視察等も含め、検討を深めていきたい、今後の検討課題としていきたいと考えているところでございます。

何よりも学校を支援するという体制が必要であり、教育委員会のサポートが不可欠な状況になっております。この部分について今後も考えを深め、協議を深めていきたい部分でござ

ございますので、この後の協議につきまして、様々な御意見をちょうだいしたいところでございます。

私からの説明は以上になります。

○**小野市長** 説明ありがとうございました。

次に、教育委員の皆さんから御意見をいただきたいと思います。

初めに、中田委員さん、よろしくお願いします。

○**中田委員** 今まで教育委員会からいろいろな状況を伺っていて、今日も説明いただいて、支援員の配置は必要だと思いますし、実績もありますので、また、今日のお話を聞いていても逆にこれから不登校というのは、多分増えていく可能性が高いのだろうと思います。学校がそこに対して対応するとなると負担を感じてしまうと思います。そうすると、もちろん不登校に対する子どもたち、保護者に対しても対応は必要だと思いますが、担任の先生とかが実際自分の教室の生徒に対する力が十分発揮できないというか、不登校の部分の対応があるので、そっちに対する影響もちょっと心配があるので、まずはその支援員を増やしていただくということが効果的な部分になるのかなと思います。

また、今日説明を聞いていて思ったのは、保護者対応についてこども家庭課長のほうからのお話もありましたし、あと、若葉教室の先生のほうからも、親のほうが一生涯懸命やっていくと若葉教室につながっていくということが一つなのかなというふうに思ったので、そういったところを保護者に情報提供や周知をして、親や家庭の問題についても、学校の現場と家庭が一緒になってやっていくということが次の段階としては必要になってくるのかなというふうに思いました。

○**小野市長** ありがとうございます。

次に、佐々木委員さん、よろしくお願いします。

○**佐々木委員** 中田委員さんがおっしゃったように、支援員さんというのは釜石東中学校さんの例もありましたけれども、子どもたちの心のよりどころになっているのだとすれば、やはり巡回して各学校を担当していろんなお子さんと接するよりは、きちんと向き合ってできるような形がとればいいのかというふうに思いましたので、やはり支援員さんを増やしていただくことはすごく大事なことだろうと思います。

もう一つ、いろいろこのような対策を取り、これからも子どもたちに向き合っていくという皆さんの努力が非常によく分かったにもかかわらず、不登校の数が増えていくのだとすれば、どこに原因があるのだろうというふうに思ったときに、いろいろありましたけれども、やはりいじめとの関連も一つあるのかなと思うのですが、子どもたちの心のありようというか、些細なことで落ち込んでしまったりとか、失敗すると立ち上がれなくなったりとか、そういったところの心の持ちようというのも少し、保護者の方々ともコミュニケーションを取って、子どもたちがたくましい心を持っていただければすごくいいのかなと、具体的に何をすればいいと言われるとちょっと悩ましいところではありますが、そういったところも見ていってあげたほうがいいのではないかなというふうに感じました。

○**小野市長** ありがとうございます。

花輪委員さん、よろしくお願いします。

○**花輪委員** 佃先生がおっしゃっていたとおり、支援員さんの配置について、支援員さんを私は知っていて、その支援員さんに聞いたら、釜石東中学校での自分のやり方をすごい支え

てもらっていてやりやすいというのを伺いました。支援員さん任せではなく、ちゃんと先生たちとコミュニケーションがきちっと取れていて、すごいその場にしやすいというのでしょうか、自分だけやらなければならないというのがなく、周りの先生がサポートしてくれるのですごい支援員としてやりやすいというお話を聞いて、やはり子どもも支援員さんがいるから学校に来れる、勉強だけではなくて先生が合う、合わないとかというのは結構子どもたちはあると思います。だけれども、その支援員さんがいるから学校に行くという気持ちだけでもすごい大事だと思います。だからそういう支援員さんがもうちょっとほかの学校にも増やしてくれれば、不登校ももしかしたらなくなるのかもしれないというのはありました。

あとは先ほど佐々木さんがおっしゃったように子どもの心はすごい大事だと思います。学校に通うだけではなくて、結構最近親子との会話がなと思います。だから、親と子がしっかり会話をして、学校だけに頼るのではなくて、親もしっかり子どもをサポートしてあげる環境をつくってあげなければならないのではないかとというふうに思います。

○小野市長 ありがとうございます。

令和5年の市内の不登校の人数が54人だと、かなりインパクトがある数字だなと思ったのですが、6年度の傾向はどうでしょうか。

○木下指導主事 今4月から6月までのところで、7月分は今まとめているところでございます。4、5、6の3か月のところを見ますと、既にこの3か月で30日欠席しているお子さんが小学校、中学校合わせまして30名程度おりますし、それから、30日まではいかないのですが、このまま続いていくと心配だなというお子さんが40名程度いる現状でございます。

○小野市長 令和6年度の数値として、今のままでいけば、令和6年度の数値として同じ基準で数値を出したときに、5年度が54だと6年度はどのくらいになりますか。

○木下指導主事 今のところ大体同じくらいですが、この3か月を見ましても、昨年度名前が挙がってなくて、今年度新たに新規でという方が3名ほど今の段階でおります。ただ、その子がこの後どうなっていくか、まだこれから次第だとは思いますが。

○高橋教育長 例年、中学校3年生が多いと3年生が卒業してしまうので、その次の年度は大体少なくなるのですけれども、令和5年度は1、2年生が多いので、多分、ある程度の人数がいるということになるのかなと思います。

○小野市長 学年別の不登校数について、この数字だけを見て質問するのもどうかなと思いますが、小学校では5年生が多いような気がしますし、中学校だと2年生が一番多いのですが、これは何かあるのでしょうか。5年生と中学校2年生というのは何かあつたりするものですか。

○木下指導主事 先ほど教育長の話にもありましたが、その年の学年によって変わるのかなというふうには捉えております。

○小野市長 例えば中1だったら中1ギャップだとか、ある程度の説明がつくのかなと傾向として思いました。

市内の地区別に、例えば中心部の子どもたちが不登校の傾向が多い、または少ないとか、そういう傾向はあつたりするのでしょうか。どこの中学校、小学校でも満遍なく不登校の率は同じですか。

○高橋教育長 6月のところで見ると、小学校で不登校の報告がきているのが4校です。その

うち比較的人数の多い学校のほうがやはり多いです。

中学校のほうも、大体人数の多い学校のほうがやはり多くなっているのはそのとおりです。

○小野市長 傾向としてはそうだということですね。

○高橋教育長 それでも、最近、各学校からの不登校の状況を見ると、人数の少ないところも実は日数は多くなくても、やはり不登校として心配な子が結構上がってきています。ですから、大きいところは多いですけども、小さいところはないかという、小さいところにもある一定数心配な子がいるという状況です。

○小野市長 例えば1年間に30日休まなくても、遅刻が多いなど、予備軍の児童生徒が不登校になるパターンは結構あるのでしょうか。それとも不登校になる子どもは全然遅刻もなく、いきなり今日から来ませんみたいな感じの子どもたちもいるものなのでしょうか。どんなパターンですか。

○田畑教育相談員 自分の実感としては両方あるなというふうに思っています。学校生活の中で、些細ととるか、大きくとるか、それはいろいろあると思いますが、何か出来事があって、それがきっかけで行けなくなるということもありますし、遅刻、欠席を繰り返して、やっぱり無理というので、学年が上がるにつれてそういった行けなくなる子が増えるということもあります。

小さいときは落ち着きがなかったり、勉強がちょっと苦手だったり、人間関係がうまくつくれなかったりしても、まだ1年生だから、まだ2年生だからというので結構様子見で3年生、4年生になるケースが多いので、そういう中で、もうやはり僕は行けないというので、中学年あたりから学校に行けないというケースで若葉教室に来たり、もしくは不登校になったりするケースが多いなという認識であります。

○小野市長 説明資料の1ページに国の方針として、「不登校児童生徒の社会的自立を目指すこと、学校に登校するという結果のみを目標としないこと」と書いていますけれども、市の方針として何をを目指すのかということなのだろうと思います。不登校の子どもたちがいるということが釜石の教育の大きな課題だというのであれば、それを解決するというか、それに対応するために、市として何をを目指すのかということなのだろうと思います。

例えば、あくまでも様々な子どもの居場所なりをつくらうと、例えばどこでもいいから子ども食堂みたいなのところでもとにかく行って、外に出ることが先決なんだ、それはあくまでも学校に最終的には行かせるということの一つのステップとしてやるということであれば、まだ話は分かるような気がします。私は最終的に、不登校の子どもたちを学校に戻すというようなことをはっきり明確に打ち出すべきなのではないかというのが私の意見です。

そのための手段として、子ども食堂みたいなのところがあって、自分の居場所があるということ、まずそこへ出てきてもらうということであれば分かるのですが、分かるというか、いろんなステップがあって、最終的に学校に戻すということを私は目的にすべきなのではないのかという気がしますし、保護者の方々も最終的にはそれを望んでいるのだと思います。

教育長、どうでしょうか。

○高橋教育長 私は2つの考えを持っています。1つは、学校に戻れる子は学校に戻す。そういうふうなことでいいと思います。つまり学校で学ぶべきこともいっぱいありますので、

学校だからこそいろんなことを身につけられるというのも事実ですので、学校に戻れるのであれば、学校に戻すというふうなことで、私は校内に教育支援センターをつくるのも、そこと学校内で連携しながら、できるだけ戻せる子どもたちを教室のほうに戻すということの前提の一つは校内支援センターであると。

ただし、一方ではいろんな子どもたちを見るとどうしても戻れない子もいます。そういうふうな子どもたちについては、やはり将来のことを考えて自立や進路のこととか、将来に向けて自分で進んでいける、そういうふうな部分の力をそのときにつけてあげることが、逆にそのときには教室に戻れなかったのかもしれないけれども、また高校に行ってそれが生きてくる場合もあります。また、何年か後に、学校には行けなかったけれども、あそこでこういうふうに分が勉強して自分なりに頑張った。だから、今こういうふうに分張れることができるんだ、そういうふうに分思うのもまたそれも必要なことだと思っていますので、その両方を教育委員会としては追い求めていかなければならないのだろうな。それが今の実態に応じた不登校の対策になってくるのだろうなと思っていますので、繰り返しになりますけれども、学校に戻すことを全然否定するものではないし、むしろ学校に戻れるのだったら戻って、その中でいろんなことを体験させたほうがその後の将来、逆に有利ですよ。有利か不利かで言えば、世の中のこれからの考え方で学校に行って3年間きちんと学校に通って、いろんなことを勉強や生活したほうが絶対に子どもにとっては将来を見た場合には全体的には有利だと思っています。

ただ、どうしてもそこにはなじめない子もいるので、教育委員会というのはそういうふうな子どもたちにもやはり救いの手というのはおかしいですけども、そういうふうな子どもたちも将来、回り道かもしれないけれども、将来幸せになれるような、そういうふうな支援をしていくというのが、これもまた教育委員会が果たすべき役割だと思っていますので、両方やっけていかなければならないのだなというふうに分しています。

○**小野市長** どうしても学校に戻れない子どもがいるというのは、私は結果としてそのとおりなのだと思います。でも、あくまでも学校に戻すのだというふうな方針ではなく、そのままでもいいよというのであれば、どう指導していくのかという話だと思うんですよ。学校や教育委員会が、どうしても学校に行けない子どもに、学校に行ってほしいと、必ず君の人生のためになるからというふうな指導方法でないと、例えば、まず外出することから始めて、教育委員会の指導員さんがどのように指導するのかということなのだと思います。君はそこにいていいよと、ただそれだけなのかということなのだろうと思います。学校に行けない子どもたちに対して、教育委員会の方針として、どのように指導するのかということなのだろうと思います。それは教育長のおっしゃるとおりなのだろうと思いますし、どうしても行けない子どもがいるのはそのとおりなのだろうと思います。それを否定しているのではなくて、あくまでも教育委員会として、学校に通うということを目標にすべきではないか。

○**高橋教育長** 学校の先生方もいろいろ子どもたちの不登校に関わっているという部分で、私は学校の先生方も学校に戻そうと頑張っているのだと思います。ただ、一方では、その子どもたちの状況を見て、無理に今の状態で学校に戻すことができないので、やはりいろんな関わり方をしていくのだと思います。子どもたちにとって一つは、いろんなところがありますが、やはり人との関わりで子どもたちはいろいろ成長します。ですから、学校でも

友達や先生との関わり、地域の人との関わり、そういったもので子どもたちが成長する。でも学校に行けない子どもたちだとしても、例えば子ども食堂に行ってそこで人との関わりができる、そういうふうなものでプラスになって、人との関わりがあって、それで学校に戻りたいなと思う子もいるし、だから教育委員会というのはそういう子どもに対しては後押しするのが教育委員会の役割でもありますし、それが寄り添うというふうなことだと思いますし、私はいろんな居場所をつくるというのは、結局は家に引きこもっていて、人とも関われない状態では絶対変わることができません。やはり刺激がないと変わることができない。その刺激が何かというと私は多くの人と関わることではないか。そこから子どもたちが刺激を受けて、そしていろんなことを考えていくというふうなことなのかなと思います。

不登校の子どもたちを見ていると、何をどう考えたらいいか分からない子もいます。結局自分が何をしたらいいか分からないから、学校に行くのは必要だと思うけれども、一步を踏み出せない子もいる。そういう場をつくり、そこで例えば、若葉教室でも勉強しているけれども、勉強だけではなくて、若葉教室の相談員さんといろいろ関わることによって子どもたちはいろんな変化をします。そういう人との関わりを居場所の中で作ってあげることが、もしかすると子どもを変えていく、前に進めていく一つの大きな力になるのではないかなというふうに思っています。そしてそれがまた学校へ登校しようという気持ちにもなるのではないかな、つながるのではないかなと思っています。

○小野市長 最終目標は学校なんだと思います。だからそれを言うか、言わないかということの話なんだろうと思うんです。教育長と私の話はそんなにずれてなくて。

○高橋教育長 何もずれてないと思います。

○小野市長 最終はやはり学校なんだということをしゃべるか、しゃべらないかということなんだと思うんです。

○中田委員 子どもたちを見ていて思うのが、今がすばらしいという子どもよりも、将来やはり釜石の教育にあるように、大人になったときに生きていく力、そこが最終目標だと思います。大人になったときに生きていく力というのは小学校、中学校のときにいかにつくっていくかということ、勉強するだけだったら、極端なことを言ったら、インターネットでもできるかもしれない、自宅でもできるかもしれない、点数を取るだけだったら。でも学校に行くというのはやはり今教育長が言ったように、人と関わったりとか、心も体も成長している段階でそういう集団生活の中でいろいろ感じるものというのはそのときにしかできないので、そういったときに学校に行って、そういうところを養ってもらって、その結果、大人になったときに一人で生き抜いていく力になっていくのだから、目標とするのはそこなのかなというふうに思います。

○小野市長 自立できる人生を歩めるように。

○中田委員 そう、歩めるような人を育てていくというところが重要なのではないかな。

一方で、ものすごく感じるのは、僕らの世代よりちょっと下の親とかを見ていると、その辺のギャップがある人も増えてきているのかなと感じるところはあります。簡単に言うと、学校に行かなくてもいいのではないかなという。

○小野市長 それなんだと思います。

○中田委員 今日ここにもあるのだけれども、その必要性というのが、ちょっと温度差が違う

ところもある。その辺のギャップというのは時代とともに若干変わってきているかなというのがあります。

○**小野市長** 程度の問題なのだと思うのですが、国は不登校対策について、先ほど同じ話をしましたけれども、「社会的自立を目指すこと、学校に登校するという結果まで目標にしないこと」というのであれば、不登校はそれほどの問題ではないのではないかというふうに思うんです。それぞれの成長の過程で様々な選択肢があり、選択肢を選ぶ人たちというのはいるわけです。不登校というのもその一つなのだと思うのであれば、それほどの問題ではないのではないかと。なぜそこが問題なのかというところなのだと思うんです。様々な人生の選択肢があって、それを選ぶ子どもたちがいることは、それはそれでいいと思うんですよ。では何でこれほどまでに騒いでいるのかという話なんだと思うんです。それは釜石の市民なり保護者の人たちが不登校をなくせと言っているからですよ。私もだからそう思っていますし、今日議員の皆さんもいらっしゃっていますけれども、不登校というのは、かなり大きい問題だと認識していますよね。でも今日の話では、それぞれの人生の選択肢なんだということです。

○**高橋教育長** 難しい問題です。

○**小野市長** そうなんですよ。

○**高橋教育長** やはり本来は、私は市長と同じように、学校に子どもたちは通うべきだと思います。学校の中でいろんな学ぶべきことは多いし、社会に出る前提として学校の果たす役割というのはすごく大きく、学校でいろんなことを学んだ多くの子どもたちが社会に出て、そしてその子たちが社会をつくっていくというところでは学校の果たす役割は多いので、学校に子どもたちを通わせたいというのが第一だと思います。私もそれはそう思います。

ただしということで、やはりどうしても適応できない子どもとか、それに難しい子どももいるので、そういった子どもたちをどう救っていくではないけれども、どう自立させて、将来その子たちが社会の一員として育てていくかというところを教育委員会として考えなければならぬということと私は思っています。

○**小野市長** それは最初のスタートが違えば、やはり考え方も違ってくると思います。そもそも不登校というのは、私は釜石の大きい課題だと思っているから、その課題を解決するためにどうすればいいのかというような話にどうしても私は理論上なってしまいます。

でも、不登校というのは、例えば、工業高校に行く子どももいるし、普通高校に行く子どももいて、つまり何を言いたいかというと、人生の選択肢の一つなんだということを考えれば、何も問題ないのではないかという話になっていくんだと思うんですよ。

○**高橋教育長** 多くの保護者も多分自分の子どもは学校に通ってほしいと思っています。そういう保護者がほとんどです。子どもたちもやはり学校には通いたいと思っているのがほとんどだと思います。だからこそ不登校が多いというのは大きな課題なのだろうな。だからこそ、対応していかなければならないのだろうなと思います。

○**小野市長** おそらく不登校に対する議論が進まない、あるいは解決になかなか結びつかないというのは我々大人がこういったことにちゃんと向き合っていないのだと思います。果たしてこれが問題なのか、市として何をしたいのか、行政として何をすべきことが行政の仕事なのか、あるいは保護者としてどうしたいのかというのがみんな手探り、迷っているのだと思います。だから全然対処の仕方がまとまらないのだと思います。本来、こういった

議論をすべきなのだろうなというのはずっと思っていました。

○高橋教育長 佃先生、保護者とかを見ていたり、今の議論を聞いて学校の立場としていかがでしょうか。

○佃釜石東中学校長 医療のほうから、登校刺激をしないでくださいと言われるケースもあって、お医者さんがそんなことを決めていいのだろうかと感じたこともありました。では学校としてどういうふうに関わってあげたらいいのだろうかと思ったりすることもあるって、これは単純に学校と家庭というふうな話ではないのだなということを最近つくづく感じている部分があります。

私たちは、学校の者としては行きたいと言ったときに受け入れる体制になっているかどうかがとにかく一番だと思うので、今のいろんな選択肢があってもいいのだろうけれども、何かの拍子に行ってみようかなと言ったときに、今来られたら困るという学校ではありたくない。そのときに人がいなかろうが何だろうと、とにかくいいよと言える状況かどうかということをまず学校が一番最初に考えたいなと、それがないと選択のしようがないのだろうなというふうには思っています。

○小野市長 今、佃先生の話聞いていて思ったのは、市の執行部としての考えと教育委員会の考えというのは違って当然なのかなという気がしました。市の方向性とすれば、やはり最終的には学校に来てもらうのだというようなことを言わないと、そうじゃないとなかなか施策を実行できないだろうなと、それが建前だったとしてもです。

○高橋教育長 教育委員会も学校に来なくてもいいと言っているわけではなくて、学校に登校できる、登校させてくださいということはそのとおりですので、ただ、今の社会の流れとか、そういうふうな部分で登校を強く促すことが逆にいろいろマイナスに取られてしまう面ももしかするとあるので。

○小野市長 絶対学校へ行くように言えということを行っているわけではなくて、最後の目的というのはそこなんだということをお腹の中に持っておかないと、私は方針とすればそうあるべきだと思っています。やはり最終的には小学校、中学校のときに不登校だったということがその人の人生にとってデメリットにならないようにと、そこだけなんです。どんな選択肢を選ぼうといいけれども、学校に行けばよかったと思うようなことに絶対ならないように、そのために我々大人がいるわけではないですか。その我々大人が何をやるか、何をしてあげるかというそんなおこがましい話ではなくて、何ができるのだろうか、子どもたちが将来大人になったときに、学校へ行っていなかったことで、例えば、この職業に就けないとなったらすごいかわいそうじゃないですか。不登校だったときに自分たちの周りの大人はどんなことをしてくれたのだろうかというような対応はしたくないなと思っています。

○高橋教育長 いろんな不登校の子どもたちがいるけれども、一方では学校に登校できなくて苦しんでいる子どももいます。例えば、もしかするといじめがあったりとか、先生とうまくいかないとか、またそのほかにも本当に学校に行きたくても行けないとか、また、今までの子たちを見ると学校そのものの空気が嫌だという子どももいます。本当にこちらからすると理由が分からない。学校そのものが、もはや嫌だというふうなこと、それから、自分でも理由が分からないけれども、行けないというふうなことで苦しんでいる子も中にはいる。そういうふうな子どももいるという現実があるので、だからこそ、一方では学校に

行くことだけが全てではなくて、行けなくてもそういうふうなことを考えたりとか、自分で将来に向けて努力するということが生き方として今は必要であるということも、それが私は選択肢なのではないかと思います。無気力とか、本当は学校に行けるのに、行かないという部分については、学校に行けるように背中を押してあげることも大人や教育委員会の役割です。一方で、今言ったようにどうしても何と行っても行けない、そういうふうに苦しんでいる子どもたちにとっては、今は行けないけれども、こういうふうな場があるし、そこで頑張ることも将来につながるんだよというふうに寄り添うことも必要だ。だから両方向やっていくということはやはり必要なのだろうなと思っています。

○佐々木委員　すごく難しいなと思いつつと伺っていましたがけれども、学校はお友達がいて、その中で一緒に成長して、そういったのを子どもたちにぜひ感じてほしいし、そうやって大人になっていってほしいなと思いますけれども、やはり教育長がおっしゃったようにそれがかなわないのであれば、何らかの対応をしてあげなければいけないのではないかと常々思っています。なので、私もどちらかと言ったら、学校に行けと言いたいほうですけども、それができない子もいるのだなと思いつつ、難しいといつも思っています。

○高橋教育長　スクールカウンセラーの道岡さんから、子どもたちと接していて感じることはございませんか。

○道岡スクールカウンセラー　私は今教育長がおっしゃってくださったように不登校の子たちは、ほぼ全員苦しんでいるのではないかと思っています。自分はこの道を選んだと言っている子もいますけれども、ただただ怠惰、遊んでいるように見える子もいますけれども、ほぼ全員苦しんでいるだろうと、みんながやっていることをやっていないという、できないという、その苦しみを聞く立場にあるので、そういう子たちの話を聞いています。

では、彼らは別室や若葉教室とか、学習支援を受けながら、どこを目指しているかというところ、やはり学校を目指しています。ただし、どこの学校かというところ、今所属している学校ではなかったりします。佃先生はよくご存じだと思いますが、彼らは高校を見据えて社会の中にまず戻ってほしいという思いを持っています。だからそこで支えながら、居場所の中で何をやっているかというところ、苦しみを癒す作業だったり、できることをやっていったりとか、社会活動や制作とか、いろいろな活動をしていますけれども、その中で彼らは進路というところに向かっていきます。

そうすると今不登校の子どもたちは様々な進路の選択が実はできるんです。定時制高校は、時間は遅いけれども少人数で、ものすごく手厚く、欠けている勉強を補って教えてくれます。それから、通信制学校は、学校という集団の中へ通うのが嫌だから週1回だから行けるかなというように、ただ、通信制は難しいです。レポートを出さなかったりすると進めないのですけれども、ただ自分は通信制が合っている、あるいは全日制だけれども、あの学校は柔軟に対応してくれる、自分の勉強の遅れも見てくれるし、そういう痛みがある子が一緒に行く、だからあの学校だったらもう1回やり直せるのではないかと、いろんな地域の子たちがミックスになって新しい環境で待っているんです。ただ、それは小学校の場合ではそこまでではないところはあると思いますが、中学校の子どもたちはそこを見据えて、段々中2、中3となるにつれてそこを見据えて、将来の学校に向かって進んでいく、つまり学び、育っていくという環境を求めて進んでいきます。その中には佃先生がおっしゃっていただいたような登校刺激、将来のことすら今は言わないでというつながりのような状態で頑

張らなくてはいけない子もいます。だけれども、実際私が見ていると、不登校の子の将来もまんざらではなくて、定時制とか通信制に入ると、ちゃんと立派に就職しています。ただ、それはサポート力だと思います。

なので、今この学校に戻るという選択肢はしなくてもいいんです。そういう形で学校に戻すことを100%求めない。ただ、それは痛みになってしまうから。でも、あなたには将来学校という選択肢はあるし、それを選んでいきたいという人たちもいる。佃先生はそういう子たちを見ていらっしゃるよ。

○**小野市長** 例えば、高校へ行かなくても大検がある、小学校へ行かなくても中学校のとき勉強をすれば高校入試ができるというのがいいのであれば、学校へ行かずに勉強をすることもありなのかなとも思います。中学校に行かなくても、高校に入るために勉強をすることも選択肢なんだと思います。ただ、最終的には中学校に行っておいたほうがいいよというのは、やはり市の方針にすべきだなとは思っていますけれども、何度も言いますがけれども、学校に行かなかった、不登校だったということが子どもたちにとってデメリットにならないように、様々な社会の仕組みなりを教えることも大人の仕事だと思います。大検もあるし、今勉強していれば高校へ入れるから、学校に行かなくてもいいというのも確かにそのとおりだと思います。

ただ、最終的にはそういうわけにもいかないですから、自分の息子だったらそう言いますがけれども、釜石市長として、「最終的には市長は不登校の子どもたちに対してどう考えるのか」、「最終目標はどこに置くのか」と言われたときには、やはりそこは「学校に戻ってきてほしい」ということを言わないと、そこは建前でも言わなければいけないのだろうというふうに思っています。そこはその立場によって違いますから。

○**花輪委員** うちの子どもは学校が楽しく、今、長期休みなのですが、長期休みは要らないから、学校に行きたいという子どもたちです。だけれども、中にはこうやって学校に行けないという子たちもいて、知り合いの方にも中学校のときに全く学校へ行けなくて不登校でした。だけれども、そのときにある一人の先生がすごいよくしてくれて、導いてくれて高校へ行って、浪人をしたけれども、大学へ行って、ちゃんと学校の先生になったという人もいらっしゃるの、導いてくれる先生や支援員さんという方がすごい子どもにとっては大事なかなというのはいくらでもあります。子どもが全く学校に行かないから将来が危ぶまれるわけではないと思います。そうやってちゃんと学校の先生になった人もいらっしゃるの、だから大人もそうやって支援員さんとか学校の先生たちも居場所づくりだったり、周りの大人の人たちも子どもたちの成長を見届けてあげる場所をつくってあげるべきなのではないかなというふうに思います。

○**小野市長** 教育部長からいかがでしょうか。

○**藤井教育部長** そのとおり、学校には学校のあるべき姿があつて、学校の役割としてはそのとおりあるわけで、学校で学ぶことが本当にいろいろ多岐にあつて、それがその子の成長には当然欠かせないというところで今の仕組みがあるのだろうなと思っています。市長がおっしゃっているように、学校に可能な限り戻ってもらう、学校という環境にいてもらうというところの働きかけやきっかけとか、十分なサポートとか、そういうのをいかにその子に合った形でできるのかなというのは大事なことなのかなと感じていまして、それがやはりその子の将来にわたった生きる力であり、それにつながっていくことは小中学

校でのその子ども一人一人の対応がいかに大事なのかなというのは思います。

○小野市長 笹村課長からはいかがでしょう。

○笹村総務課長 月曜日に当会議の事前打ち合わせのために市長のところに協議を行ったところでしたが、やはり先ほど道岡さんからも話がありましたけれども、同級生の息子さんが今は19歳、20歳くらいになっているのですけれども、中学校時代に不登校だったらしくて、そのお母さんはすごい抗議しているわけではないですけれども、当時SNSで、息子がこういう状況で学校に行けていないことをしっかり書いています。震災直後くらいだったと思うのですけれども、不登校専門の方が盛岡にいらっしゃって、自分の息子のことを心配して講演会に行ってきましたということで、話を聞いてその同級生のお母さんはやはり無理に学校に行くものではないというのをその講演会のほうで学んできたので、私はもう無理に学校に行かせるようなことはしない、息子の判断に任せるようにするというふうにしたようです。

その子自体は通信制の高校に通って、卒業して、最近東京のほうに就職したというようなのが先日またSNSに載っていて、しっかり就職して、今働いてたまに帰省しているというようなのが掲載されていました。しっかりした大人になっていますということを書いていたのですけれども、そういうのを見て、やはり昭和の世代からすると、私も強制的に学校に行けというタイプではありますけれども、やはり昨今の状況を見ると子どもの意思というか、そういう判断もやはり大事にしなければならないかと思います。

やはり子ども自体はしっかり自分の状況を見返しつつ、周りとの関係性を見ながら、進路の選択をしている子がいる。そういう子どもたちもおりますので、市長おっしゃるとおり学校に行きたくて学ぶのが一番だとは思いますが、子どもたちの気持ちにも寄り添いながら、行けない子については別室や若葉教室、あるいは公民館で学習サポート、そういう道がありますので、そういう部分で教育委員会、あるいはこども家庭課、市、教育委員会一丸となって子どもたちをサポートしていくというのが大事なのかと思っています。

○小野市長 無理にでも学校に行けとかそういうことではなく、市の方針として、最終的に市長という立場として不登校をどう考えるのか、落とすところはどうかと言われたら、そこはやはり最終的には学校に戻すということが最終目標ということをおっしゃっていただければいいでしょう。それを言っているのであって、無理にでも学校に行かせようと言っているのではないです。

そもそも我々が不登校を議論するとき、おそらく最も欠けていた部分がこの話だったのだらうと思います。不登校は課題なのかということなんだと思います。不登校は問題なのか、問題だとすれば何が問題なのかということから始めなければいけなかったと思います。だから何も動いてない。むしろ問題ではないというのであればそこまでですけれども、問題だということであれば、私は問題だという前提でいきますので、不登校の人数が増えているということは悪化しているという前提です。これが問題ではないというのであれば、そこからスタートするという話は違っています。私は市としてそれは問題だから、理由は何かということから始めましょうということ、不登校の理由の一つとして、いじめはどうか、いじめが問題だということだったら、いじめの対策をしましょう。障がい原因だということであればそこを何とかしましょう。早期発見して、まず理由が何かによって、課題、打つ施策というのは変わってくるわけですから、それが市としての、執行

部としての考え方だというふうに思っていました。

だから、前提が違ふとそれほどの課題ではありませんよ、これは選択の結果ですよということになると、そもそもそれほどの問題ではないのではないかという話になるのだろうと思います。だからこの議論を抜きにして、不登校の問題は議論できなかったのだと思うんです。今日やれてよかったなという気はしました。おそらくこの話をすれば、不登校の話の半分くらいまでは話が進むのだろうなというふうに思っていました。

そろそろ時間になりましたので、閉めさせていただきたいと思います。

今日は本当にお忙しいところありがとうございました。

最終的には、様々な選択をして児童生徒の皆さんが大人になっていく上で、例えば、あの時こういう選択をしたから今の自分があるんだと誇れるような人生を送ってほしいというのが基本的な私の思いです。様々な人生の選択をしていく中で、あの時ああいう選択をしなければよかったと思うような選択をしないように、できるだけ大人がサポートできる場所はサポートをしていきたいと思いますというふうに今日はまとめさせていただきたいと思います。

忙しいところ今日はありがとうございました。

○藤井教育部長 市長、ありがとうございました。

それでは、閉会の言葉を申し上げます。

○鈴木学校教育課主幹 以上をもちまして、令和6年度第1回釜石市総合教育会議を閉会いたします。

午後3時35分閉会